

第9期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (令和6年度～令和8年度) 令和6年度進行管理シート

R7 第9期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)進行管理シート

基本理念「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和6年度の取組	成果指標	実績				今後の実施方針	評価者 (所属)		
						令和6年度		令和5年度					
基本目標1 高齢者が元気で自立した生活ができるための支援													
基本施策1 介護予防・フレイル予防の推進													
	1	介護予防把握事業	要介護・要支援状態に移行するおそれのある高齢者を早期に把握し、情報提供や介護予防活動への参加につなげます。	① 75歳を対象に、基本チェックリスト(本人の状況を確認する質問票)を発送し、回収された方に対し、結果票(心身の状態)を作成し通知した。 ② 基本チェックリストの結果の状態に応じ、地域包括支援センターや介護予防事業等の紹介を行った。				① 介護予防事業対象者数(虚弱高齢者)	対象者 967人 把握者 860人 該当者 167人	人	対象者 914人 把握者 826人 虚弱高齢者 164人	守谷市における新規の介護保険の認定者の平均年齢は約81歳(H31～R4の平均値)となっており、81、82歳の方に対し基本チェックリストを発送し、回収された方に対し、結果票を作成し通知する。 介護予防事業の内容充実をはかり、対象者の状態にあった事業につなげていく。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
								② 介護予防事業等につなげた人数	8	人	12		
	2	介護予防普及啓発事業	介護予防に資する取組を「あした大作戦」と称し、高齢者が自主的に取り組めるようパンフレットやチラシを作成し、配布することで普及啓発を行います。また、専門職による出前講座や運動教室、有識者による講演会等の開催のほか、シルバーリハビリ体操(ばたか)を推進します。 さらに、高齢者が自らの健康状態に対し関心を持つための働きかけを行うとともに、自宅や身近な場所で介護予防に取り組めるよう意識の醸成を図る手段として、SNS等の媒体の活用し、介護予防に関する情報の発信に努めます。	① 生きがい活動支援通所事業(げんき館) ② 管理栄養士、歯科衛生士等の専門職による個別指導 ③ 専門職による出前講座(サロン・シニアクラブ等の要請により実施) ④ 専門職によるミニ講座(げんき館、サロンでの健幸ちょこっと小話) ⑤ 介護予防普及啓発講演会・予防教室 ⑥ 公園を活用した運動教室 ⑦ シニア運動教室(体力測定、運動指導) ⑧ シルバーリハビリ体操推進事業委託(市民との協働事業)等 ⑨ SNSを活用した介護予防に関する情報提供	フレイル予防普及啓発参加者数	(R6) 1,850 (R5) 400	人 (延べ)	① 利用者数(延べ)	1,159	人	1,359	気軽に参加できる介護予防事業を目指し、各地区で各種内容で展開していく。 また、それ以外にもSNS等を活用した情報提供にも取り組んでいく。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
								② 参加者数(延べ)	49	人	52		
								③ 参加者数(延べ)	582	人	509		
								③ 開催回数	37	回	37		
								④ 参加者数(延べ)	1,074	人	994		
								④ 開催回数	95	回	97		
								⑤ 参加者数(延べ)	76	人	18		
								⑤ 開催回数	4	回	1		
								⑥ 参加者数(延べ)	281	人	346		
								⑥ 開催回数	13	回	18		
								⑦ 参加者数(延べ)	123	人	118		
								⑦ 開催回数	12	回	12		
								⑧ 参加者数(延べ)	15,170	人	14,557		
	⑧ 開催回数	1,497	回	1,512									
	⑨ 掲載回数	0	回	6									
	3	地域介護予防活動支援事業	介護予防に関するボランティア(認知症予防リーダー等)等に対し、研修や地域活動組織への支援等を行い、地域での介護予防活動を推進します。	① 認知症予防リーダーのフォローアップ研修と現地支援を行った。 ② 認知症予防リーダーの活動支援 ③ 受入施設の拡大を行い、登録申請に必要なボランティア講座の動画を市ホームページ上で公開することで、登録希望者の利便性を向上させた。 また、市広報、市ホームページ、SNS、シニアクラブイベントなどで制度の周知を行った。				① 介護予防リーダー活動者数	20	人	30	あらたに認知症予防リーダーを養成し、認知症予防リーダーの自主活動を継続していけるように支援を行う。 多くの市民が参加できるよう、市広報やSNSなどを活用した周知を行う。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
								② 認知症予防リーダーの活動支援	4	回	5		
								③ シニアボランティアポイント制度登録者数	26	人	24		
	4	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業の評価、検証を行い、事業の実施方法等を検討し、事業内容を改善します。	現在実施している介護予防事業を適切な評価方法で効果を検証した。				評価回数	1	回/年度	2	第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたニーズ調査を実施する。 現在実施している介護予防事業を適切な評価方法で効果を検証する。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
	5	地域リハビリテーション活動支援事業	作業療法士がサロンや講座等における市民への介護予防に関する技術的助言を行います。また、介護職員等への介護予防に関する技術的助言及び地域ケア会議やサービス担当者会議におけるケアマネジメント支援等、介護予防の取組を総合的に強化します。	① げんき館職員への作業療法士によるリハビリ的技術支援の実施 ② 生活機能相談として、介護支援専門員や地域包括支援センター職員と同行訪問し、自立支援に向けた助言を実施 ③ 地域ケア個別会議に出席し、自立支援を目的に助言、ケアマネジメントの支援を実施				① げんき館職員への技術的助言	① 0	① 回/月	① 0	リハビリの専門職が、訪問を通して安全に在宅生活が継続できるよう支援していく。 要支援者の自立支援及び重度化防止を目的にリハビリ専門職による個別的支援(助言)を行う。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
								② 生活機能相談	② 16	② 件	② 20		
								③ 地域ケア個別会議での助言	③ 12	③ 回	③ 7		

R7 第9期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)進行管理シート

基本理念「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和6年度の取組	成果指標			実績				今後の実施方針	評価者 (所属)
								令和6年度			令和5年度		
		6 介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型サービス)	指定事業所によるみなしサービス以外のサービスとして、緩和した基準によるサービスである訪問型サービスA等の導入を検討します。	新たなサービス導入に向けた情報収集を行ったが、緩和した基準のサービスを実施できる事業所がないため、検討に至らなかった。 現在、指定事業所によるみなしサービスのみ実施。				訪問型サービス (緩和した基準)	0	件	0	既存のサービスや資源の調整をしていく。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
		7 介護予防・生活支援サービス事業 (通所型サービス)	指定事業所によるみなしサービス以外のサービスとして、保健・医療の専門職により提供される3～6箇月の短期間のサービスである通所型サービスC等の導入を検討します。	新たなサービス導入に向けた情報収集がおこなったが、実施できる要件に合致せず導入に至らなかった。 現在、指定事業所によるみなしサービスのみ実施。				通所型サービス (短期集中予防)	0	件	0		健幸長寿課 (地域ケア推進G)
		8 介護予防・生活支援サービス事業 (介護予防ケアマネジメント事業)	要支援者等に対する居宅サービス計画(ケアプラン)の作成を行います。	要支援者等に対するケアプラン作成を委託地域包括支援センターが実施した。				ケアプラン作成件数 (実件数)	【南部】86 【北部】52 計 138	件	【南部】93 【北部】77 計 170		健幸長寿課 (地域包括支援センター)
		9 保健事業と介護予防の一体的な実施	国保データベース(KDB)システム等で地域の健康課題を分析し、健診・医療や介護保険サービスにつなげていない健康状態が不明な高齢者や、低栄養や生活習慣病の重症化リスクのある高齢者に対して個別的支援を行います。また、通いの場等においてフレイル予防等の普及啓発や健康教育を行います。	後期高齢者医療担当部署(主管課:国保年金課)が介護予防担当(健幸長寿課)及び健康づくり担当部署(保健予防課)との連携・協働で、①生活習慣病重症化予防等の個別指導、②健康状態不明者に対して必要なサービスにつなぐ個別指導、③サロン・シニアクラブなどの通いの場において、フレイル予防の啓発活動・健康教育を行った。				①② 個別指導	① 211 ② 122	人	233	引き続き、後期高齢者を対象とした個別指導や健康状態が不明な方の状態把握、出前講座等でのフレイル予防の普及啓発に取り組むことで、高齢者の生活習慣病重症化予防と心身機能の維持を図る。	健幸長寿課 保健予防課
								③ フレイル予防講座 (実施箇所数、延べ参加者数)	38	箇所	39		
									1,630	人	1,438		

R7 第9期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)進行管理シート

基本理念「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和6年度の取組	成果指標			実績				今後の実施方針	評価者 (所属)	
								令和6年度		令和5年度				
		基本施策2 高齢者の健康づくり												
		1	がん検診の実施	各種がん検診を行い、疾病の早期発見・早期治療に努めます。	がん検診(集団検診・医療機関検診の予約・実施)				がん検診受診者数 (延べ)	15,060	人	14,314	受診者が円滑に予約ができるよう、Web、電話での予約システムを充実させる。 対象となる方へ勧奨、再勧奨を実施する。	保健予防課
		2	健康診査(特定健康診査、後期高齢者医療健康診査)の実施	生活習慣病の予防、重症化予防のため、健診の受診率向上に努めます。	① 特定健康診査の予約・実施 ② 後期高齢者医療健康診査の予約・実施	特定健診受診率	(R6) 50.0	%	特定健診受診者数	4,139	人	4,204	受診者が円滑に予約ができるよう、Web、電話での予約システムを充実させる。 健診当日スムーズに受診ができるよう、事前の案内の充実と健診の円滑な実施に取り組む。	保健予防課
									法定報告受診率	47.8 ※(暫定値)	%	48.5		
					後期高齢者健診受診率	(R6) 36.0	%	後期高齢者医療健診	3,348	人	2,793			
								後期高齢者医療健診受診率	40.98	%	34.8			
		3	保健指導の実施	特定保健指導該当者及び生活習慣病重症化リスクが高く(高血圧・高血糖等)、医療機関受診を必要とする方への指導を強化し、リスク低減また重症化の予防に努めます。	① 特定健康診査実施後メタボリックシンドローム該当者の保健指導を実施 ② 後期高齢者医療健康診査後の保健指導を実施				特定保健指導利用者数	252	人	217	健診時からの保健指導利用勧奨の実施等、初回指導につながる支援体制(分割保健指導の実施など)を整備する。 委託方法の検討(対象・時期)を行う。	保健予防課
									実施率	61.8 (252/408)	%	45.5 (217/477)		
		4	健康教育の実施	生活習慣病の予防に向けて、糖尿病予防教室や骨粗しょう症予防教室、出前講座等を実施します。	① 糖尿病予防教室を実施 ② 骨粗しょう症予防教室を実施				利用者数 (延べ)	① 69 ② 141	人	232	糖尿病予防教室、骨粗しょう症予防教室を実施する。対象となる方には勧奨を行う。	保健予防課
		5	歯周疾患医療機関検診	市民が健康で質の高い生活を営むために基礎的かつ重要な役割を果たす口腔の健康を保持するため、40歳、50歳、60歳、70歳の市民に対し個別歯科検診を実施します。	4月に対象者に検診案内の個別通知を発送(要予約) 検診後要精密者の受診状況の把握、受診勧奨を実施				検診受診者数	166	人	131	受診率向上のため、検診案内の個別通知に検診の必要性について説明したチラシを同封する。 検診で要精密であった者への追跡管理を実施する。	保健予防課
		6	高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種への助成	予防接種を希望する高齢者が接種できる環境を整え、感染症の重症化予防を図ります。	① 高齢者肺炎球菌 対象者に4月上旬に案内通知発送 ② 高齢者インフルエンザ 対象者に9月下旬に案内通知発送				助成実績	① 157 ② 9,670	人	11,031	重症化予防のため、希望する高齢者に対して、肺炎球菌及び高齢者インフルエンザの接種費用の助成を継続していく。	保健予防課
		7	ラジオ体操を活用した健康づくり	市民主体の健康づくり活動を支援するため、希望する市内の活動団体に対し、ラジオ体操CD及び再生機器の貸し出しを行います。	保健センター予定表などで「ラジオ体操物品CD、ラジカセ」の周知を実施。				参加団体数	16	団体	16	健(検)診会場等で、ラジオ体操を普及していく。 出前教室の中でラジオ体操を実施し普及に努める。	保健予防課

R7 第9期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)進行管理シート

基本理念「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和6年度の取組	成果指標		実績				今後の実施方針	評価者 (所属)	
							令和6年度		令和5年度				
	基本施策3 高齢者の社会参加・生きがい対策の推進												
	1	シニアクラブ活動	地域の高齢者がお互いに交流を深め、有意義な生活を送るために自主的に組織した団体による活動です。奉仕活動、各種スポーツ、趣味等の活動を通じて、積極的に生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりを行います。また、地域での見守り活動の実施や高齢者の詐欺被害防止等の啓発を行います。	熱中症に配慮し、4月に元気わくわくスポーツ大会、5月に視察研修会、10月にシニアスポーツ大会を開催した。各クラブの活動状況を共有し活動意欲の維持を図るため、シニアクラブ連合会の会報誌第4号を発行した。さらに、令和5年度から始めた単位クラブ情報交換会を5クラブ程度ずつ4回に分けて実施した。	シニアクラブ会員数	(R6) 1,080 (R5) 1,066	人	シニアクラブ会員数	1,143 (R7.3.31)	人	1,120	シニアクラブ及びサロンのあり方や支援方法、地域で集う場の確保等の課題を整理しながら進めていく。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
	2	サロン活動	閉じこもり防止や仲間づくりを目的に、地区公民館や自治会集会所等を活用し運営ボランティアによる「サロン」を開設しています。高齢者が身近な場所で交流が図られるための催しとして、地域のボランティアとの音楽や体操を用いたレクリエーションのほか、茶話会や趣味活動等が継続して行えるよう運営を支援します。 サロン活動について高齢者が把握できるよう情報の提供を行います。	専門職による「出前講座」、DKエルダーシステムを活用した「DKエルダーとちょこっと小話」等により活性化に向けた支援を行った。 サロン活動の活性化を目的に「サロン運営ボランティア会議」を開催し、各サロン運営ボランティアとの意見交換を行った。	サロン開設数 (箇所)	(R6) 30	箇所	①サロン数 ②サロン等での出前講座等の参加人数 (延べ)	① 28 ② 2,136	サロン 人	① 29 ② 1,650		健幸長寿課 (地域ケア推進G)
	3	シルバーリハビリ体操(ばたか)推進事業	シルバーリハビリ体操指導士を養成し、シルバーリハビリ体操(ばたか)を普及していきます。市内において、3級指導士養成講習会を開催し、新たな人材の確保に努めます。	① 3級養成講座開催(7月) ② シルバーリハビリ体操を介護予防事業として、指導士会に委託。				受講者数	7	人	10	今後も住民主体での介護予防事業を地域で展開を継続していくため、3級養成講習会を開催し、指導士の養成をしていく。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
	4	シニアボランティアポイント制度	市内に住む60歳以上の市民が、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等でボランティア活動を行った場合に、ポイントを付与し還元することで、生きがいや介護予防につなげます。	受入施設の拡大を行い、登録申請に必要なボランティア講座の動画を市ホームページ上で公開することで、登録者希望者の利便性を向上させた。 また、市広報、市ホームページ、SNS、シニアクラブイベントなどで制度の周知を行った。	シニアボランティアポイント制度登録者数	(R6) 55 (R5) 50	人	登録者数(活動者数)	26	人	24	登録者数を増加させるため、市広報、SNS、メールもりや、シニアクラブイベントなどで制度周知の徹底を図る。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
	5	高齢者健康増進支援事業(おためしフィットネス)	市に登録されたフィットネスジム等での1箇月のお試し体験費用の助成を行い、高齢者の自主的な健康づくりを支援します。	市に登録されたフィットネスジム等での1箇月のお試し体験費用の助成を行った。				申請者数 (うち実利用者数)	26 (20)	人	14 (13)	随時周知を行いながら、体験費用の助成を行う。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
	6	生涯学習・生涯スポーツの機会・場の提供	趣味等を生かした自発的な学習活動を行う場の提供や様々な講座を開催するとともに、芸術祭、地区公民館まつりやスポーツイベント等を通して市民の文化・スポーツ活動を支援します。	① 公民館講座を開催した。 ② スポーツイベントとしてグラウンドゴルフ大会を実施した。				高齢者の利用者数 (延べ)	① 10,525 ② 54	人	① 13,589 ② 開催なし	少しでも多くの方が、楽しく参加できるような工夫をした講座やイベントを開催する。	生涯学習課
	7	協働のまちづくり担い手育成事業	互いに考え、教え合う双方向の学習形式を取り入れ、対話型の授業を継続して行います。高齢者に限らず若者もまちづくりの担い手として活躍できるよう、より実践的な内容のコースを設計するとともに実地活動を取り入れます。	もりや市民大学では、講義に「いきいきシニアコース」を設置し、健康寿命を伸ばし、地域コミュニティで活躍するアクティブシニアになるための方法を学ぶ機会を提供した。また、令和4年度に設置した「市民科学ゼミ」コースにおいて、令和6年度は「高齢者の生きがい」等の10個のテーマについて、成果報告会を実施した。				受講者数 (70歳以上の方の申込者数)	79 (59)	人	84 (50)	もりや市民大学では、令和6年度まで実施していた「いきいきシニア」のコースの内容をリニューアルし、若い世代も対象とする「もりやいきいきコース」を開講することで、シニアが世代を超えた交流を行い、心身共に充実した生活を送るためのヒントを学ぶことができる機会を提供する。	市民協働推進課
	8	高齢者就業機会確保事業	高齢者の自主的な組織として、一般家庭、民間企業、市役所等から補助的・短期的な仕事を引き受け、会員それぞれの適正に応じた仕事を行うことで、生きがい活動の一端を担い、社会参加の促進を図ります。 今後、高齢者が社会の担い手となるよう組織の啓発及び新規就労の場と新規会員の拡大を図ります。	高齢者の自主的な組織として、家庭、民間、官公庁等から補助的・短期的な仕事を引き受け、仕事を行った。(行政は後方支援)				シルバー人材センター登録者数	360 (R7.3.31)	人	375	就業機会の拡大と、会員増加を図り活性化につなげる。(行政は後方支援)	健幸長寿課 (シルバー人材センター)

R7 第9期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)進行管理シート

基本理念「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和6年度の取組	成果指標	実績				今後の実施方針	評価者 (所属)			
						令和6年度		令和5年度						
基本目標2 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり														
基本施策1 高齢者の生活を支えるサービスの充実														
		1	緊急通報体制整備事業(緊急通報システム)	ひとり暮らし高齢者等に対して急病・事故等の緊急事態に対処するために、緊急通報システムの設置を促進します。緊急時のかけつけや安否確認センサーによる自動通報等により、ひとり暮らし高齢者の不安解消、生活の安全確保を図ります。	市広報や市ホームページへの掲載の他、チラシを作成し民生委員や地域包括支援センターへ制度の周知を行った。	緊急通報システム登録者数	(R6) 375 (R5) 83	人	緊急通報システム利用者数	369 (新規40)	人	360	定期的に市広報への掲載等周知を行い、ひとり暮らし高齢者の不安を解消し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援を継続する。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
		2	軽度生活援助事業	ひとり暮らし高齢者若しくは高齢者のみ世帯で日常生活上の援助が必要な人に対して、掃除・洗濯・買い物等の援助を行い、高齢者の自立と生活の質を確保します。	制度周知(チラシ作成、市ホームページ) サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布				利用者数	3	人	5	課題を整理し、高齢者の生活支援の視点で事業の見直しを図る。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
		3	愛の定期便事業 (ひとり暮らし高齢者乳製品配布事業)	ひとり暮らし高齢者で身体の虚弱な人、心身に機能障がいのある人、疾病のある人、日常の生活環境において孤立した状況にある等安否確認の必要がある方に、乳製品を届け、安否確認を行います。	① 制度周知(チラシ作成、市ホームページ) サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布 ② 安否確認のとれない高齢者については、親族等への照会・訪問により安否確認を行った。				利用者数	102 (新規12)	人	90 (新規17)		健幸長寿課 (地域ケア推進G)
		4	地域自立生活支援事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等で、調理をすることが困難な人に対して、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、安否確認を行います。	① 制度周知(チラシ作成、市ホームページ) サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布 ② サービス導入時、その後2回/年の管理栄養士によるアセスメントにより、利用者の状況把握とアドバイスを実施した。				配食サービス利用者数	32 (新規9)	人	32		健幸長寿課 (地域ケア推進G)
		5	生活管理指導短期宿泊事業	在宅で体調不良等により一時的に宿泊による介護や見守りが必要な虚弱な高齢者等が養護老人ホームで短期間宿泊することにより、生活習慣等の指導や助言を受けて体調調整を行い、要介護状態等への進行を予防します。	自宅での生活が懸念され一時的に宿泊による見守りが必要な高齢者に対して、生活管理指導短期宿泊事業を提供し、安心した生活を送れるように支援した。 高齢サービス一覧チラシの作成、介護保険ガイドブックへの掲載を行った。				利用者数	1	人	1	在宅で体調不良等により一時的に宿泊による介護や見守りが必要な虚弱な高齢者等が、養護老人ホームで短期宿泊することにより、生活習慣等の指導や助言を受けて体調調整を行い、要介護状態等への進行を予防する。	健幸長寿課 (地域共生G)
		6	福祉タクシー券交付事業	70 歳以上の高齢者のみ世帯等に対して、医療機関等への通院にタクシーを利用する際に、初乗り運賃相当額を助成することにより、医療機関等へ通院する環境を整えます。	福祉タクシー券を、1人につき36枚(慢性透析療法を実施しているかたは年度に72枚)交付した。 1回の乗車につき2枚まで利用することができ、1枚500円の助成を行った。				対象者(障がい者)	122	人	100	当該事業は、障がい者も対象としている。 障がい者手帳によるタクシー料金割引や自動車税減免、守谷市デマンド乗合交通などの類似事業を検証し、当該事業の方向性を検討する。	健幸長寿課 (地域共生G)
							対象者(高齢者)	183	人	147				
							利用枚数(延べ)	4,549	枚	2,277				

R7 第9期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)進行管理シート

基本理念「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和6年度の取組	成果指標		実績				今後の実施方針	評価者 (所属)		
							令和6年度		令和5年度					
		基本施策2 相談支援体制の充実と包括的・継続的ケアマネジメントの提供												
		1	地域包括支援センターによる総合相談	高齢者の身近な相談窓口として相談しやすい環境をつくり、高齢者の多様化する生活課題に対して解決に努めます。関係機関や関係部署等と連携し、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図り、問題解決に向けて取り組みます。 また、地域包括支援センターの職員の資質の向上を図る観点から研修会への参加や内部研修を積極的に行うことで地域包括支援センターの相談業務にかかる対応力の向上を図ります。	高齢者の相談窓口として、地域包括支援センターの周知を継続しながら、多様化する相談に対応した。 アウトリーチ型相談 ・ひとり暮らしの高齢者や高齢世帯の対象者への計画的な訪問を実施した。	総合相談対応件数	(R6) 3,500 (R5) 810	件	相談対応件数	【南部】 592 (延べ1,871) 【北部】 245 (延べ2,077) 計 837 (延べ3,948)	件	【南部】 646 (延べ2,525) 【北部】 421 (延べ2,184) 計 1,067 (延べ4,709)	市ホームページやチラシにより、地域包括支援センターの認知度をさらに高めていき市民が気軽に相談しやすい環境づくりと情報提供に努める。包括連絡会等を通して、包括支援センター業務の標準化を図る。 ひとり暮らし高齢者や高齢世帯のアウトリーチ型の相談を実施する。 ネットワークの構築・強化のため、地区民生委員との連携の強化やまちづくり協議会等の地域の会議に積極的に参加していく。	健幸長寿課 (地域包括支援センター)
				ひとり暮らし高齢者対応件数	282				件	381				
		2	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて必要な社会資源を適切に活用し、地域の連携、協力体制を整備します。 また、介護支援専門員(ケアマネジャー)や介護職員等のスキルアップのため、困難となるケースを基に課題となる内容に即した研修を定期的に行います。	① 専門職研修会開催 ・南部地域包括支援センター 「8050問題から見た精神疾患について」 ・北部地域包括支援センター 「在宅療養と多職種連携について」 「ヤングケアラー支援について」 ② 地域のネットワーク構築 地域包括支援センターが中心となった困難事例の地域ケア個別会議の開催 市内医療機関・介護事業所との情報共有会議の実施				専門職向け研修会開催数	【南部】 1回-46名 【北部】 2回-44名／29名	回/人 (参加者)	【南部】 2回 ①認知症の方が 見ている世界 45名 ②高齢者に多い 脳疾患 36名 【北部】 1回 高齢者に多い精神疾患 39名	専門職向けの研修を行い、専門職の資質の向上を図る。 地域包括支援センターが中心となり、困難事例の地域ケア個別会議を地域の民生委員や警察、ボランティア等と継続的に開催する。 また、引き続き市内医療機関・介護事業所との情報共有会議に参加し、連携を強化していく。	健幸長寿課 (地域包括支援センター)
				3	地域ケア会議の実施	地域包括支援センターが中心となって、自立支援を目的とした定例の地域ケア個別会議のほか、困難となるケースについては関係機関と協議の場を設け、個別課題の解決を図ります。 また、個別課題から導き出される地域での課題を関係機関と共有し、検討する場を設けます。	① 自立支援に向けた地域ケア個別会議の開催 ・毎月1回定例開催(要支援者の自立支援) ・3か月後にモニタリングを実施 ・困難事例の地域ケア個別会議の随時開催 ② 地域ケア推進会議の開催 (地域包括支援センター運営協議会が兼ねる)	地域ケア個別会議検討事例件数	(R6) 30 (R5) 40	件	① 地域ケア個別会議(自立支援)開催数	12	回/年度	
		① 地域ケア個別会議(困難事例)開催数	10								回/年度	7		
		② 地域ケア推進会議開催数	1								回/年度	1		
		4	地域包括支援センター事業評価の実施	地域包括支援センター運営協議会により、全国的に使用されている評価指標を用いて業務の状況や量等の程度を把握するとともに、事業の評価、点検を行います。	地域包括支援センターの評価を実施し、国に報告した。				地域包括支援センター運営状況調査	1	回/年度	1	評価結果から把握した課題の解決と地域包括支援センター業務が円滑に継続できるよう、市の支援体制を整備していく。	健幸長寿課 (地域包括支援センター)

R7 第9期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)進行管理シート

基本理念「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和6年度の取組	成果指標			実績				今後の実施方針	評価者 (所属)	
								令和6年度		令和5年度				
		基本施策3 認知症を地域で支える仕組みづくり												
		1	認知症初期集中支援推進事業	認知症(軽度認知障害(MCI)や若年性認知症を含む。)の方の把握に努め、かかりつけ医と連携して早期に認知症専門医への紹介、診察、確定診断につなげます。 何らかの理由で医療機関への受診が困難なケース等については、認知症専門医と医療と介護の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が、医療や介護保険サービスが利用できるように支援します。	認知症初期集中支援チーム員が、家族等からの相談を受け、診断がついていない認知症の方の支援を実施。月1回チーム員会議を開催し、認知症サポート医と連携して医療受診や介護保険サービス利用への支援を行った。また、支援実施後にはモニタリングを実施し評価を行った。				認知症関連相談件数(延べ)	【南部】 246 【北部】 259 計505	件	【南部】 333 【北部】 155 計488	市と連携し、各地域包括支援センターが主体となり初期集中支援チームの開催と運営を行っていく。 医師や専門職からの情報が家族に入りやすくなるような取組を行う。 評価指標を取り入れモニタリングを継続し、チーム員活動の効果を客観的に見える評価方法を検討する。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
									認知症初期集中支援事業ケース検討数	8	件	7		
		2	認知症地域支援・ケア向上事業	認知症に対する正しい知識と理解を深めるため、認知症ケアパス等を活用して幅広く普及啓発を行います。 地域で「認知症高齢者声かけ模擬訓練」等を開催し、認知症を我がごととして捉えるきっかけづくりができる場を設け、認知症の正しい知識の普及に努めます。 認知症の方や介護者、地域住民の方、専門職が集える場所として「オレンジカフェ(認知症カフェ)」を設け、地域での認知症の方を支える環境づくりを整えます。 認知症の方やその家族のニーズを基に地域において具体的な支援等につなげる「チームオレンジ」の設置を目指します。	① 地域で認知症高齢者声かけ模擬訓練を開催 ② オレンジカフェの開催 ③ 認知症ケアパスを活用し、認知症サポーター養成講座で啓発活動を実施 ④ 認知症フレンドリー講座の開催				認知症予防リーダー養成数	0	人	0	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、住民参加型の取り組み(認知症声かけ模擬訓練、オレンジカフェ等)を実施し、地域の理解と協力が得られるようにしていく。 認知症ケアパスの作成、ケアパスを活用した普及啓発をしていく。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
									認知症サポーター養成講座受講者数	241	人	216		
									① 声かけ訓練	2	回	3		
									② オレンジカフェ	12	回	12		
									③ ケアパスを活用した出前講座	0	人/回	0		
		3	認知症の発症予防	生活習慣病は、認知症発症のリスクが高くなるため、予防が必要な方への指導のほか健康な方に対しても情報提供を行います。 介護予防普及啓発事業を通して、認知症予防に係わる知識についてSNS等の媒体や市広報を活用することにより広く周知していきます。	特定健康診査の結果に基づき、 ① 特定保健指導(訪問、個別面接、集団指導)を実施 ② 生活習慣病重症化予防指導を実施 全年代への重症化予防に取り組むため、健康づくり健康診査、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査の結果に基づき対象者を選定し、保健指導を実施 ③ 糖尿病予防教室を実施				① 特定保健指導利用者数	252	人	189	特定保健指導、重症化予防指導については、健診時からの保健指導利用勧奨の実施等、初回指導につながる支援体制(分割保健指導の実施など)を整備する。 委託方法の検討(対象・時期)を行う。 糖尿病予防教室として、糖尿病予備軍から疑いのある人まで、幅広い層を対象に実施する。対象となる方に個別通知を行い、参加を勧奨する。	保健予防課
									② 生活習慣病重症化予防指導実施者	211	人	191		
									③ 糖尿病予防教室参加者数	69(延べ) 37(実人数)	人	76(延べ) 37(実人数)		
		4	認知症サポーター等養成事業	地域や学校、職域等において幅広い世代を対象とした認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の方と家族を支える認知症サポーターを養成します。	応募型、公募型(市主催)の認知症サポーター養成講座を実施した。 多世代に向けて小学生や高校生、親子向けに養成講座を実施したほか、職域にも実施した。	認知症サポーター養成講座受講者数	(R6) 200	人	認知症サポーター数	241	人	216	幅広い世代に対して認知症サポーターの養成を継続する。 多世代への普及として、小学生・高校生に対してサポーター養成講座を行う。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
									養成講座	10	回	14		
		5	認知症高齢者等SOSネットワーク事業	認知症の方の安全確保と家族の負担軽減を図ることを目的に「守谷市みまもりシール」を登録者に配布し、市、警察署及び消防署が登録情報を共有します。認知症の方が行方不明となった際は、「見守り活動等協力事業所」にも情報を提供することで、早期発見や迅速な身元判明につなげます。 介護支援専門員(ケアマネジャー)、医療機関、見守り活動等協力事業所等に働き掛け、事業の普及拡大に努めます。	市ホームページ、チラシにより、「守谷市認知症高齢者等SOSネットワーク」事業について周知を行った。 また、地域で認知症高齢者声かけ模擬訓練を実施した。				延べ登録者数(新規登録)	202 (23)	人	178 (18)	居宅介護支援事業所や医療機関等にも周知し、認知症を支える関係機者からも利用促進を図る。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
									利用者数(実人数)	91		121		
									認知症高齢者声かけ模擬訓練	2	回	3		
		6	見守り活動等に関する協定の締結と協定に基づく事業の実施	協力事業所は、日常の業務のなかで、新聞や郵便物がたまっている、1人で歩いている高齢者等に異変があることに気付いた等を発見した場合に市に通報し、市は、必要に応じて警察等と連携し、高齢者の安否確認を行う等早期解決を図ります。 登録事業所には、「見守り活動等協力事業所」のステッカーの配布に併せ、協力事業所職員に対し正しい制度の運用と理解するよう働きかけを行います。また、更なる協力事業所の拡大を図ります。	見守り活動等協定事業所との情報交換会を書面により実施し、情報提供を行った。	見守り活動協力事業所数	(R6) 70 (R5) 65	事業所	見守り活動等に関する協定事業所数	59	事業所	60	見守り活動協定事業所との情報交換会を開催し、事業所に対して見守りのポイントを再確認してもらう。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)

R7 第9期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)進行管理シート

基本理念「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和6年度の取組	成果指標	実績				今後の実施方針	評価者 (所属)		
						令和6年度		令和5年度					
	基本施策4 在宅医療・介護連携の推進												
	1	在宅医療と在宅介護の連携強化	取手市医師会管内(取手市・守谷市・利根町)の医療機関と介護事業所等の協力を得て、在宅医療・介護保険サービスの現状や課題の解決策等を協議し、提供体制を構築します。また、在宅医療・介護連携に関する相談支援センター(いきいきネット)の機能強化を図ります。入退院時の医療機関と介護事業所等と円滑な情報共有が行われることにより切れ目のない連携体制の構築を図ります。 また、情報共有を円滑にすることで必要な医療や介護保険サービスが提供できるようICT等(電子@連絡帳)を活用し、関係機関との体制構築を図ります。	① 取手市医師会管内の医療機関・介護事業所等の関係者で、ワーキング会議開催。(多職種研修会の開催企画当) ② 在宅医療・介護連携に関する相談支援センター機能、情報共有シート・システムを使った情報連携を行った。(①、②いずれも取手市医師会への業務委託で実施) ③ 市内医療機関・介護事業所との情報共有会議を開催した。 随時医療機関・介護事業所との情報連携を行った。				在宅医療・介護連携相談支援センター相談件数	16 (市内0)	件	13 (市内 0)	① 医療と介護の連携を推進するため、多職種が抱える課題を把握してニーズに合った研修会を開催していく。 ② 在宅医療介護連携情報システムと相談支援センターの活用拡大のため、医療機関や介護保険事業所への周知方法を見直す。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
								情報共有システム(電子@連絡帳)登録事業所数	21	箇所	21		
								情報連携 市内在宅医療介護連携推進会議	2 (72人)	回	2 (89人)		
	2	医療・介護関係者の研修	在宅医療・介護関係者のスキルアップとネットワークを図ることを目的として多職種の研修会や事例検討会等を開催します。 市内医療機関及び介護事業所等で連携会議を開催し、研修等を通して医療機関と介護事業所の人的ネットワークの構築や顔の見える関係づくりを図ります。	取手市医師会管内の医療機関・介護事業所等の関係者で多職種研修会を2回開催、事例検討会9回をオンラインにより開催した。 守谷市内にある医療機関・介護保険関連事業所の専門職を対象とした守谷市在宅医療・介護連携推進会議を2回開催した。				研修等の開催	11 事例9 ／研修2	回/年度	12 事例10 ／研修2	集合型・オンライン形式を併用し多くの事業所・専門職が参加しやすい環境を調整し実施する。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
	3	地域住民への普及啓発	地域住民を対象に在宅医療や介護に関する講演会・シンポジウムの開催やパンフレットの作成、配布等の普及啓発を実施します。	取手市医師会管内の医療機関・介護事業所等の関係者とのワーキング会議開催し、住民向け研修会の企画検討を行った。介護保険サービスについて講演会を行い、啓発を実施した。	市民向け普及啓発イベント参加者数	(R6) 60 (R5) 150	人	市民向け普及啓発イベント開催	1 (61人)	回/年度	1 (63人)	市民のニーズに合った内容の講演会を検討する。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
	基本施策5 家族介護者への支援												
	1	認知症高齢者等SOSネットワーク事業	認知症の方が行方不明となった際は、「見守り活動等協力事業所」にも情報を提供することで、早期発見や迅速な身元判明につなげ、高齢者等の安全確保と家族の負担軽減を図ります。 引き続き、市広報等による「守谷市みまもりシール」についての周知を徹底するとともに、介護支援専門員(ケアマネジャー)等の協力を得て家族への働き掛けを行い、事業への登録を促進します。	市ホームページ等での事業の周知 認知症高齢者等個人賠償責任保険の周知時に併せて市内居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)への案内を実施した。	認知症高齢者等SOSネットワーク登録者数	(R6) 130 (R5) 200	人	登録者数(延べ)	202	人	178	認知症高齢者と暮らす家族が安心して介護が継続できるよう、広く制度の周知を図り事業を継続していく。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
								登録者数(実人数)	91	人	121		
	2	認知症の方の家族のつどい	認知症の方を介護している家族に対し、介護中や介護経験のある家族同士の交流の場を設け、思いを表出する機会を提供し、心理的な負担の軽減を図ります。	「認知症の方の家族のつどい」の開催 公認心理師との連携(偶数月) 市広報、市ホームページ、チラシ等による事業の周知	認知症の方の家族のつどい参加者数	(R6) 72 (R5) 80	人	参加者数	69	人	75		健幸長寿課 (地域ケア推進G)
								開催回数	12	回	12		
	3	介護教室の開催	認知症の状態や身体機能に応じた適切な介護知識・技術の習得や介護保険サービスの適切な利用方法の習得等を目的とする教室を開催します。	家族介護教室を開催した。				参加人数(延べ)	24	人	— (開催なし)	介護者のニーズに合わせた内容の教室を開催する。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)
	4	高齢者介護用品支給事業	高齢者を在宅で介護する家族に対して紙おむつ等を支給し、家族の負担軽減を図ります。	紙おむつを毎月支給 (カタログから必要な紙おむつやパッドを選択し、上限額5,000円までの注文が可能) 紙おむつ支給事業の周知(市民、ケアマネジャー)				利用者数	36	人	37	事業の周知を継続するとともに、令和9年度から地域支援事業の対象外となることから、制度の見直しを検討する。	健幸長寿課 (地域ケア推進G)

R7 第9期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)進行管理シート

基本理念「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和6年度の取組	成果指標		実績				今後の実施方針	評価者 (所属)	
							令和6年度		令和5年度				
	基本施策6 地域共生社会の推進												
	1	生活支援体制整備事業(まちづくり協議会地域福祉部会での情報共有、話し合いの場の設置)	日常生活圏域(6圏域10地区)ごとに設立されているまちづくり協議会地域福祉部会を基盤として、各地区における高齢者に関する情報共有や支え合いの活動等の取組を推進します。	① 関係課、関係機関(市民協働推進課・社会福祉協議会・健幸長寿課)との情報共有の会議(連絡会議)を開催 ② まちづくり協議会地域福祉部会等へ出席し、高齢者に関する情報提供・意見交換を実施				① 関係課・機関情報共有会議開催数	① 2	回	① 3	関係課(市民協働推進課、健幸長寿課)、関係機関(社会福祉協議会)での連絡会議を継続的に開催し、情報共有していく。 まちづくり協議会の地域福祉部会または役員会に出席し、必要な情報提供、今後の地域の取組みについて話し合いをしていく。	健幸長寿課 (地域包括支援センター) 社会福祉協議会
								② まちづくり協議会地域福祉部会等出席回数	② 84		② 30		
	2	生活支援コーディネーター機能の充実	生活支援コーディネーターは、守谷市まちづくり協議会の活動を支援する担当職員として、活動に必要な情報の提供や関係機関との連携調整を行います。 また、地域のニーズや課題の把握に努め、その内容について地域での助け合いの仕組みづくりを構築できるよう支援します。	生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託し、地域にある社会資源の情報収集等を行った。	生活支援コーディネーターの活動件数	(R6) 220	件	生活支援コーディネーター養成数	8	人	7	生活支援コーディネーターが、地域住民のニーズに合わせた福祉サービスの開発や地域資源の発掘を行っていただけるよう後方支援を行っていく。	健幸長寿課 (地域包括支援センター) 社会福祉協議会
	3	地域ケアシステム推進事業	多様な課題を抱えている人に対して関係者の連携を強化し、相談・支援につなげます。	関係機関及び民生委員等と協力し、相談に対して支援をチームでおこなった。ケースによっては、定期的な訪問を行い、状況把握と関係機関へ報告し、連携を図った。 「親なき後の備えについて」講演会の開催(1回、45名参加)				在宅ケアチーム件数(合計)	49	件	59	関係機関等と連携し、支援を必要とする方が、地域のなかで安心して暮らしを送れるよう在宅ケアチームの編成をし、ネットワークの構築を図る。	健幸長寿課 (地域共生G) 社会福祉協議会
								件数(高齢者)	23	件	13		
								件数(障がい)	26	件	28		
件数(その他)								0	件	18			

R7 第9期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)進行管理シート

基本理念「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和6年度の取組	成果指標	実績				今後の実施方針	評価者 (所属)			
						令和6年度		令和5年度						
基本目標3 高齢者のニーズに応じた公的サービスの提供														
基本施策1 高齢福祉サービスの充実														
		1	障害福祉サービスと介護保険サービスの円滑な接続	障がいのある人が65歳以上になった時に、介護保険サービスの利用に円滑に移行できるよう、関係者間での情報共有を行うことで、一人ひとりの生活状況等に応じた適切なサービスの提供を図ります。	支援が必要と判断した場合、随時ケース会議を開催する。				65歳になって最初の更新のタイミングで、窓口または相談支援専門員を通じて介護保険への移行について説明を行う。 また、必要に応じて地域包括支援センターやケアマネジャーと連携を図り必要な支援を行う。 (R6は該当事例なし)	0	件	0	65歳到達時に、相談支援専門員などを介した説明などにより、障がい福祉サービスから介護保険サービスにスムーズに移行できるよう支援する。 必要に応じて地域包括支援センターやケアマネジャーと連携を図り支援を行う。	健幸長寿課 (地域ケア推進G) 介護福祉課
		2	養護老人ホーム入所措置	身体上、精神上、環境上に問題があり、かつ経済的に困窮している人で、自宅で生活することが困難な人に対して、養護老人ホームの入所手続きや相談を行い、安定した生活を確保します。	自宅で生活することが困難な人に対して、養護老人ホームの入所手続きや相談を随時実施。				利用者数	1 (R7.3.31時点)	人	3 (R6.3.31時点)	身体上、精神上、環境上に問題があり、かつ経済的に困窮している人で、自宅で生活することが困難な人に対して、養護老人ホームの入所手続きや相談を行い、安定した生活を確保する。	健幸長寿課 (地域共生G)
基本施策2 高齢者の権利擁護のための支援の充実														
		1	成年後見制度の周知及び利用の促進	成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、成年後見制度の説明や申立て支援等を行います。また、親族等による申立てが困難な場合には、市長申立ての検討・実施を行います。 さらに制度周知、支援の必要な人の発見、相談支援等を行う地域連携ネットワークを構築し、併せてネットワークを維持、発展させていくためのコーディネート役を担う中核機関の機能充実を図ります。中核機関やネットワークでの取組や課題を協議する場として協議会を運営し、必要な支援ができる体制を構築します。	成年後見制度について、制度の説明や親族申立て支援を実施した。 中核機関が中心となり、地域連携ネットワークを構築し協議会や連絡会を通して、関係機関との連携を図った。 ①守谷市成年後見制度利用促進協議会 ※～R5までは守谷市権利擁護関係機関情報交換会を実施。R6～協議会を実施 回数:1回 参加者:9名 (弁護士、司法書士、社会福祉士、精神科医など) ②市内権利擁護関係機関連絡会 回数:4回 参加者:延38名 (健幸長寿課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、社会福祉課生活保護担当、消費生活センター)	成年後見制度市長申立て件数	(R6) 2 (R5) 3	件	申立て数	0	件	1	成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、成年後見制度の説明や申立て支援等を行う。また、親族等による申立てが困難な場合には、市長申立てを検討、実施する。 さらに制度周知、支援の必要な人の発見、相談支援等を行う地域連携ネットワークを構築し、併せてネットワークを維持、発展させていくためのコーディネート役を担う中核機関の機能充実を図る。中核機関やネットワークでの取組や課題を協議する場として、協議会を運営し、必要な支援ができる体制を構築する。	健幸長寿課 (地域共生G)
		2	権利擁護事業の充実	地域住民、民生委員、介護支援専門員(ケアマネジャー)等の支援だけでは十分に問題解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行います。	① 地域包括支援センターが専門職向けに、判断能力のある方の支援について研修会(成年後見制度)を開催した。 ② 虐待ケース(疑いも含む)の情報共有及び対応検討会等を地域包括支援センターと市が協働で開催し、役割分担の中で支援を行った。	成年後見制度相談件数	(R6) 85 (R5) 45	件	相談数	【健幸】33 【包括】69 計102	件	【健幸】42 【包括】18 合計 60	地域住民、民生委員、介護保険サービス事業所等関係機関と連携し、高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう権利擁護のため必要な支援を行う。	健幸長寿課 (地域包括支援センター)
		3	高齢者虐待の早期発見及び虐待の防止	地域住民、民生委員、介護保険サービス事業所等関係機関と連携し、虐待が生じた場合の早期発見に努めるとともに、市や地域包括支援センターへの通報、相談につなげられる仕組みづくりを継続します。 また、地域住民等へ高齢者虐待の事例を周知することで高齢者虐待の防止につなげるよう対策を推進します。	地域住民、民生委員、介護保険サービス事業所等関係機関と連携し、虐待が生じた場合や虐待を疑う場合の早期発見に努めた。 また、高齢者虐待については市ホームページやチラシで周知し、市や地域包括支援センターへの通報、相談につなげた。				早期発見に努めるとともに、市や地域包括支援センターへの通報、相談につなげた	随時	回	随時	虐待においては、早期発見に努めるとともに、市や地域包括支援センターへの通報、相談につなげられる体制を継続する。	健幸長寿課 (地域包括支援センター)
		4	高齢者虐待への対応	虐待の事例を把握した場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」等に基づき、速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認したうえで、個々の状況に応じた適切な対応を行います。	虐待ケース(疑い含む)の情報共有及び対応検討会等を地域包括支援センターと市が協働で開催し、役割分担の中で支援を行った。				高齢者虐待対応件数(情報共有会議開催に至ったケース)	7	件	10	地域住民、民生委員、介護保険サービス事業所等関係機関と連携し、虐待が生じた場合の早期発見に努めるとともに、市や地域包括支援センターへの通報、相談につなげられる仕組みを継続する。 また、地域住民等へ高齢者虐待の事例を周知することで高齢者虐待の防止につなげるよう対策を推進する。	健幸長寿課 (地域包括支援センター)

R7 第9期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)進行管理シート

基本理念「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和6年度の取組	成果指標			実績				今後の実施方針	評価者 (所属)
								令和6年度			令和5年度		
		5 消費者被害の防止	訪問販売業者等による消費者トラブル、特殊詐欺等による被害を未然に防止するため、消費生活センター等と定期的な情報交換を行うとともに、民生委員、介護支援専門員(ケアマネジャー)、訪問介護員等に必要な情報提供を行います。 また、シニアクラブに対しては、消費者被害防止を目的とした講演会の開催や会員相互が消費者被害受けないように声掛けや意識の醸成が図られるよう働きかけを行います。	地域包括へ消費生活センターからの情報提供を共有した。 シニアクラブへ詐欺被害防止のためのチラシを令和7年1月の単位会長会議にて配布し情報提供を行った。					随時	回	随時	市民に向けた消費者被害の啓発を実施するとともに、連絡会や勉強会を通して関係者間の情報共有を図る。	健幸長寿課 (地域包括支援センター) 消費生活センター

R7 第9期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)進行管理シート

基本理念「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和6年度の取組	成果指標			実績				今後の実施方針	評価者 (所属)
								令和6年度		令和5年度			
基本施策3 安心して暮らせる地域の創出													
	1	パトロール活動の 推進と防犯意識の 高揚	守谷市防犯連絡員協議会、守谷市防犯パト ロール隊と連携したパトロール及び啓発活動 を引き続き実施し、地域での防犯活動の推進 と、防犯意識の高揚に努めます。	守谷市防犯連絡員協議会・守谷市防犯パトロール隊と連 携したパトロールを実施。また、随時、メールもりで防犯情 報を配信し、防犯に対する注意喚起を行った。				防犯パトロール実施回 数・参加者数	実施回数 635 参加者数 3,814	回 人	実施回数 539 参加者数 2,551	交通安全・犯罪防止、災害対策のために事 業を継続して行っていく。	交通防災課
			防犯講話実施回数・参 加者数	実施回数 5 参加者数 70	回 人	新型コロナ感染 拡大防止のため 実施せず							
	2	防犯連絡員の確保	都市化に伴う犯罪の巧妙化が進むとともに、 ニセ電話詐欺も急増していることから、各地域 の防犯連絡員の増加を図り、地域・警察・防犯 団体と連携した防犯活動を進めていきます。	月1回の定例会を開催し、防犯連絡員との連携により防 犯活動を実施。				防犯連絡員人数	265	人	274		交通防災課
	3	交通事故防止対策 の推進	高齢者の事故が多発、増加している現状か ら、警察や交通安全協会と連携し実施してい る高齢者を対象としたシルバー自転車セミ ナー等の事業を継続して行い、交通安全意識 の高揚と運転技能の向上に努めます。	茨城県警察本部が企画するシルバードライバーセミナー 等の検討。				① シルバードライ バーセミナー実施回 数・参加者数 ② 交通安全講話実施 回数・参加者数	① 1・4 ② 3・60	回・人	① 5・40 ② 34・4,305		交通防災課
	4	自主防災組織の結 成促進と避難支援 体制の充実	災害時の避難行動において支援を必要とす る高齢者等へ防災対策の充実・強化を図るた め、防災講話・発災対応型防災訓練を通じて自 主防災組織の結成促進と活動支援を行い、地 域防災行動力の向上と避難支援体制を整備し ます。	自主防災組織の結成促進と活動支援を実施	自主防災組織結成率	(R6) 80.7 (R5) 78.0	%	自主防災組織結成率	80.5	%	75.3	交通防災課	
	5	避難行動要支援者 名簿及び個別避難 計画の整備と更新	避難行動要支援者やその家族が安心して暮 らすことができるよう、避難行動要支援者名 簿を適切に管理するとともに、優先度の高い 要支援者の個別避難計画を作成します。	避難行動要支援者登録制度の推進 ①避難行動要支援者名簿の地域関係者への提供 提供先：自治会・町内会、自主防災組織、 民生委員、社会福祉協議会、 取手警察署 提供時期：6月・12月 ②避難行動要支援者登録者への避難支援の必要性の調査 (真に避難支援等が必要な方の洗い出し) 【調査前】R6.6月現在の登録者 2,249人 ⇒【調査後】R6.12月現在の登録者 1,849人(△400 人) ③避難行動要支援者の個別避難計画の作成 作成対象者 ①高野、大井沢、守谷、北守谷地区のうち 浸水想定区域にお住まいの要支援者 20人 ②松前台2, 3, 7丁目の要支援者 18人				避難行動要支援者登 録者数(6月現在)	2,249	人	2,223	引き続き避難行動要支援者名簿の整備及 び地域関係者への提供を行うとともに、個別 避難計画の作成、更新を行う。 個別避難計画の作成については、主に浸水 想定区域以外の地域にお住まいの要支援者 の計画作成を社会福祉協議会と連携しなが ら進めていく。	社会福祉課
								同意者数	1,332	人	1,411		
								自治会等へ提供され ている人数	875	人	986		
6	福祉避難所の設置	災害時に避難所での生活が困難な要介護高 齢者等の生活の場を確保するために、福祉避 難所の協定事業所の拡大を図ります。	伊奈支援特別学校の学校防災会議に出席し、福祉避難所 協定に関する意見交換を行います。 社会福祉課主催により避難行動要支援者対策検討委員 会及び災害時要配慮者対応に関する実務者ミーティング を行い、福祉避難所のあり方等について関係各課職員と 打ち合わせを行った。				伊奈特別支援学校と 福祉避難所協定の協 議を行った。学校側 は、早期の学校運営を 優先したい意向。市側 の学校側が避難所運 営の内容ではなかつ た。このため、交通防 災課に依頼し、引き続 き学校と協議してもら うこととなった。	1	回	1	福祉施設以外の学校・宿泊施設等にも協定 に向けた協力要請を行う。 また、「福祉避難所」の理解は広がったもの の、協力に対して消極的な考えがあるため、 各事業所へ働きかけを行う。	社会福祉課 介護福祉課 健康長寿課	
7	ユニバーサルデザ インを意識した公 共空間の創出・改 善	「守谷市誰もが遊べる公園広場整備ガイドラ イン」に基づき、ユニバーサルデザインを考慮し た公園整備を行っていきます。	誰もが遊べる公園広場整備のためのガイドライン策定の ため、まちづくり協議会や障がい者団体の代表、学識経験 者等から構成される検討会を立上げ、ガイドライン策定の ため議論を行った。				検討会の開催	2	回	2	令和7年度以降は、ガイドラインの内容を反 映させるため、公園施設長寿命化計画を見直 し、計画に則り公園施設の改修等を行う。	管理課	
8	高齢者運転免許証 自主返納支援	運転免許証の全部を自主返納した65 歳以 上の方にデマンド乗合交通の利用券を交付し ます。	自主返納者にデマンド乗合交通利用券(35枚)を配布				利用券交付件数	145	件	113	自主返納者への利用券交付を継続する。	都市計画課	

R7 第9期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)進行管理シート

基本理念「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

基本 目標	基本 施策	取組名		概要	令和6年度の取組	成果指標			実績				今後の実施方針	評価者 (所属)
									令和6年度			令和5年度		
		9	高齢者の移動手段の確保	高齢者の移動手段として重要なコミュニティバス等の充実が求められていることから、「守谷市地域公共交通計画」(令和4(2022)年度策定)等に基づき、既存の交通網の見直しを行い、更なる利便性向上を図ります。 また、自転車、徒歩、車いす等による高齢者等の移動について、より安全安心なまちづくりを目指します。	モコバス及びデマンド乗合交通の利用促進	モコバス年間利用者数	(R6) 56,900 (R5) 56,575	人	モコバス年間利用者数	70,152	人	60,525	関係法の改正により、R4年度に守谷市地域公共交通計画を策定した。本年度、この計画の見直しを行う際に、デマンド乗合交通やモコバス路線等の公共交通網についても再度検証を行い、利便性の向上と利用促進を図る。	都市計画課
						デマンド乗合交通の利用者数	(R6) 17,100 (R5) 17,100	人	デマンド乗合交通利用者数(延べ)	20,153	人	20,310		
		10	感染症拡大防止における対策	感染症予防における情報発信を行うことで、市民の感染症予防への理解を高め、感染症拡大防止を図ります。 また、介護保険施設等で集団感染が発生した際は保健所等と連携を図り対応します。	① 新型コロナウイルス感染症について市広報や市ホームページ及びMorinfoを活用した情報発信 ② 新型コロナウイルス感染状況について介護保険施設等との情報共有				① 市広報や市ホームページ等で情報発信 ② 新型コロナウイルスのワクチン接種や県支援金等の情報を介護保険施設に周知	① 随時 ② 0	回	① 随時 ② 随時	新型コロナウイルス感染症について、市広報や市ホームページ、Morinfoを活用し、必要な情報を発信していく。 介護事業所に対しては、情報提供を行う。 なお、新型コロナウイルスが5類に移行してからは、国県からの情報提供はない。	保健予防課 介護福祉課